

## スタッフ弁護士着任あいさつ

## 《中島 克浩 弁護士》



2021年1月に、道免明彦弁護士の後任で法テラス広島法律事務所に着任しました、中島克浩と申します。広島の前は、高知県にある法テラス安芸法律事務所で勤務をしておりました。広島県西部の旧国名が「安芸」と名が共通していることもあり、勝手ながら縁を感じております。広島での業務を始めて半年近くになりますが、広島県内にも、直接弁護士・司法書士事務所に行き法的サービスを受けることが難しい高齢者障がい者など「困りごと」を抱えた方がとても多いと感じております。通常の法律相談、受任事件への対応のみならず、弁護士会の先生方、福祉機関といった支援者の方と関係を築くことを通し、とにかく「困っている人のために」仕事をすることができればと思います。

また、民事事件のほか、刑事事件にも、さらには、災害対応も含め、自分にできることにつづり組んで行きたいと思います。弁護士として、日々の業務の責任の重さを痛感しており、勉強の日々の中で少しでも自分のキャパシティーを広げられればと思っております。

一方で、転勤族の面もある法テラスのスタッフ弁護士としては、着任した地を満喫することでリフレッシュし、日常業務に還元したいと思います。これまで赴任した福島、高知の2県では、いずれも全ての自治体に訪問しました（通るだけになってしまったところがあるのが難です）。広島でも、食、観光地、スポーツ観戦（野球など）など様々な魅力を満喫したいと思います。

新型コロナウイルスの感染拡大予防を念頭に置きつつ、高齢者を含めた「困りごと」を抱えている方のお役に立てるよう取り組みます。未熟な点もあるかと思いますが、何卒よろしくお願ひいたします。

## 《近藤 健司 弁護士》

皆様、初めまして。2021年1月より、弁護士法人あすかにおきまして養成を受けることになりました近藤健司と申します。

私の出身地は、江戸川区になります。江戸川区は東京の中でも海に近く、そういう意味では海が間近にある広島県に対しては親近感のようなものを感じる一方で、こちらの海のスケールでのかさに驚かされてもいます。今回の赴任で、初めて関東圏から出て、広島県にやって参りましたので、まだまだ広島に来て時間が経っておらず、知らないことが多いですが、今後、様々な活動を通して広島のことを深く知りたいと思っております。

養成スタッフとして勤務して約半年程度経過しましたが、慣れないながらも弁護士としての仕事をすることができ、広島の地域の皆様に実際にサービスを提供するという経験ができました。

なかなか一筋縄ではいかない仕事ではありますが、法律関係で困っている人や、不安を抱えている方々のお役に少しでも立つためにも、日々精進していきたいと思います。

最後にはなりますが、自分自身も広島に来てよかったと思えると同時に、広島の皆様にも広島に来てくれてよかったと思ってもらえるよう活動を続けさせてもらえたと思います。何卒よろしくお願ひいたします。

日本司法支援センター  
法テラス

## 法テラス広島 検索

## 広島地方事務所

TEL/0570-078352(ナビダイヤル)  
0503383-5485(IP電話)

所在地/〒730-0013

広島市中区八丁堀2-31

広島鴻池ビル1階

業務時間/9:00~17:00

(情報提供業務は16:00迄)  
(土・日・祝日・年末年始は除く)

HP:<https://www.houterasu.or.jp/chihoujimusho/hiroshima/index.html>



スマートフォンのQRリーダーで下記のQRコードを読み取ってアクセス可能です。



## 法テラス広島



法テラスは  
設立15周年を  
迎えました。

第34号

## News Letter

2021年6月発行

## Contents

- 1. 「個別ケース会議」に弁護士を派遣します
- 2. 支援者相談ダイヤル
- 3. 事業課長の談話室
- 4. スタッフ弁護士着任あいさつ

## 1

## 「個別ケース会議」に弁護士を派遣します

本年4月1日より開始

本年4月1日より、広島県内の行政機関、福祉機関などが実施する「個別ケース会議」に、法テラスから弁護士を無料で派遣する制度が始まりました。

全国7か所の法テラスで3年間限定の実施、中国地方では広島県のみが対象です。

各機関の皆さんにおかれましては、定期的な個別ケース会議において、高齢の方や障がいをお持ちの方、生活困窮の方などに様々な支援策を検討されていると思いますが、例えば、ご本人やご家族が借金を抱えているとか、成年後見の申立てを検討している、相続問題がありそうだ…など、法的な問題が絡んでいる場合はないでしょうか。

そのような場合に、法テラスにご依頼いただければ、ケース会議に弁護士を派遣することができます。特定の弁護士を指名いただくことも可能です。弁護士が会議に出席することで、法的観点からの助言や問題の整理が可能となり、より早い解決に結びつく場合もあると思いますので、ぜひ、積極的なご利用をお待ちしております。

## ご利用方法

## STEP1 申込

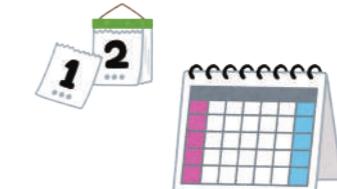


法テラス広島宛に、お電話で、「**ケース会議に弁護士を派遣してほしい**」または、「**特定の弁護士を指名して**」「**弁護士を派遣してほしい**」とお申込みください。

TEL 0570-078352 または  
TEL 0503383-5485

## STEP2 日程調整

法テラス広島から、担当弁護士を紹介します。  
(調整に数日お時間をいただきます。)



担当弁護士との間で、ケース会議の日時・場所を調整してください。

## STEP3 ケース会議実施



会議実施の確認のため、会議実施後に、所定用紙に各機関の方のご署名をお願いします。

実際にケース会議への弁護士派遣を利用した事例について、  
安佐南区くらしサポートセンター（以下、「くらサポ」と言います。）の平田さんにお話を伺いました。

### 3

## 事業課長の談話室

## ～無料法律相談の実施場所編～

### Q1. ケース会議への弁護士派遣を利用されたきっかけは？

法テラス広島法律事務所の支援者相談ダイヤル（注：本頁下段）に電話して、スタッフ弁護士の工藤先生から案内されたのがきっかけです。

### Q2. どのようなケースでしたか？

両親と子供2人の4人家族で、父の借金、母の病気（癌）、長男は知的障がいと借金、そして長女は引きこもり、と家族それぞれが問題を抱えていました。父の収入だけでは家計が回らず、借金を整理するためにも、弁護士のアドバイスが必要な案件でしたが、家族は誰も弁護士に相談しようとせず、周りの支援者がどのように支援をしたらよいか困っているという状況でした。（注：実際の事例に、一部変更を加えています。）



### Q3. ケース会議では弁護士からどのようなアドバイスがありましたか？

工藤弁護士からは、「長男の借金よりも父の借金を優先した方がよい」ことや、アレなケースですが「家を売却して、同じ家を借りてそのまま生活する手段もある」ことなどをアドバイスいただきました。また、長男に関わっていた支援員は、それまで、長男に対して、漠然と「働こう」「がんばろう」などと伝えていましたが、「家を失わないため」という具体的な目標を掲げて、明確に伝えることができるようになりました。

### Q4. ご家族それぞれに支援者が付いていたのですよね。

そうです。そのため、ケース会議にそれぞれの支援者が集まり、それぞれが持っている情報を共有したうえで問題を整理できました。弁護士が加わることで、法的な視点、多角的な視点に立って情報を整理することができたと思います。

## 2

## 支援者相談ダイヤル

### ～福祉関係者の方へ お悩み解決のお手伝いをいたします～

行政機関の職員、福祉施設の支援員、病院関係者などが、ご自身が支援している方の法的問題に直面したときに、「予約不要で」「気軽に」「電話で」「弁護士から」情報提供を受けられる電話相談ダイヤルです。

支援者相談ダイヤル  
**082-224-0024**  
(平日9:30~17:00)



\*支援者の方（福祉関係者等）が対象です。ご相談者本人からのお電話をお受けしておりません。

皆さん、こんにちは。法テラス広島事業課長の小出です。  
今回は、法テラスの無料法律相談ができる場所をご紹介します。



### Q5. 具体的にはどのようなことでしょう。

父のサポートをしていたくらサポの家計相談員は、基礎情報である、固定資産税評価証明書の取得や不動産の登記の名義の確認などについて、父にアドバイスすることができました。また、長男に関わっていた支援員は、それまで、長男に対して、漠然と「働こう」「がんばろう」などと伝えていましたが、「家を失わないため」という具体的な目標を掲げて、明確に伝えることができるようになりました。

### Q6. 今後も弁護士派遣制度を利用されたいですか？

はい。今回のように家族内で複数の問題があり、それぞれの支援者が動いている場合など、どこからどう問題を整理し、解決していくべきかわからなくなることがあります。ケース会議に弁護士の方に来ていただくことで、支援の道筋を立てることができたと思います。



B子さん

資力要件を満たせば、法テラスの無料法律相談ができると聞きました。  
法テラス広島の相談日は火曜と木曜のことですが、仕事の関係でちょっと都合が悪くて。  
ほかに法テラスの無料相談ができる場所はないでしょうか。



小出



B子さん

いくつかあります。例えば、紙屋町のそごう新館6階にある「広島弁護士会紙屋町法律相談センター」がそのひとつです。お盆や年末年始を除いて毎日、土日も相談を実施しています。ほかに、法テラスと契約している弁護士や司法書士の事務所で相談する方法もあります。



小出



B子さん

弁護士事務所でも法テラスの無料相談ができるのですか？



小出



B子さん

はい。法テラスと契約している事務所であれば、法テラスの制度を利用して無料で相談を受けることができます。



小出



B子さん

法テラス広島のサイトに、契約弁護士・司法書士の名簿を地域別に掲載していますので、その中から選んでいただくことができます（下図参照）。



B子さん

私、広島市中区に住んでいるのですが……（その場で、スマートフォンから名簿を検索する）。中区には法テラスと契約している事務所がたくさんあるのですね。福山や尾道の事務所でも相談できるのですか。



小出



B子さん

そうです。ご自宅の近くなど、ご都合の良い地域の事務所を選んで、直接予約の電話をしていただければと思います。電話の際には、「法テラスの無料相談の予約をしたい」と伝えて下さい。通常、事務所では有料相談も無料相談も行っていますので、法テラスの無料相談を希望していることを伝えただくようお願いします。



小出

ありがとうございます。早速電話してみます！